

QC活動(自主的)が労働時間となる **業務指示だから絶対断れない!!**

「One STEP」活動の業務委員会開催

本部は2月14日、「One STEP」活動についての業務委員会を開催しました。会社が説明した主な内容は、以下の通りです。

- ★今まで自主的参加だったQC活動が業務（労働時間）になる。
- ★メンバーは、現場長が指名する。**指名されたら絶対断れない。**
- ★活動時間を労働時間とするため開催日を指定する。
- ★担当管理者が会合時間の設定、活動の進捗管理等を行う。社員は日程を自由に決められない。
- ★超過勤務時間は、月4時間程度を**目安**とする。

【組合の主張】

- ★理由（子育てや介護など）があっても、メンバーを**断れないのは理不尽だ!**
- ★36協定を超える超勤にしてはならない。
- ★36協定の何項に該当するのか明らかにすること。
※ 後日会社から窓口回答がある
- ★特に乗務員の勤務実態を考慮せよ!
- ★**目安は曖昧**、本人の重い負担にならないようにせよ!